

## ソーシャルメディア運用要領

開設した課	総務課
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> フェイスブック <input type="checkbox"/> ツイッター <input checked="" type="checkbox"/> その他（ Instagram ）
アカウント名	masakicho_official 松前町 愛媛県
登録URL	<a href="https://www.instagram.com/masakicho_official/?hl=ja">https://www.instagram.com/masakicho_official/?hl=ja</a>
アカウント管理責任者	広報・広聴担当課長
開設及び運用の目的	若年層をターゲットに、ビジュアルを使ってまちの魅力を効果的に発信することで、町内外に松前町のファンを増やすため。
発信情報の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業振興及び町の魅力発信に関するもの</li> <li>(2) 町内イベント及び行事等に関するもの</li> <li>(3) 広報まさきに関するもの</li> <li>(4) その他町長が適当と認めるもの</li> </ul>
運用期間	令和2年5月15日～
運用時間	月曜日から金曜日までの8時15分から17時15分まで（祝日及び年末年始を除く）。ただし、この時間以外に発信する場合があります。
意見質問への対応	<p>原則として、下記の事項は行わないものとします。ただし、町、公的機関又は他市町のInstaguram その他業務上関係が深いと認められる場合は、下記の事項を行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他のInstaguram ユーザーへのコメント</li> <li>・公式Instaguram アカウントに書き込まれたコメントへの返信コメント</li> </ul>
その他	予告なく上記の内容を変更し、運用方法を見直し、又は運用を中止する場合があります。